

人と住まいをつなぎます。

# 不動産に関するお困りごとがありましたら (公社)北海道宅地建物取引業協会の 無料相談をご利用ください。



公益社団法人北海道宅地建物取引業協会(北海道宅建協会)は、宅地建物取引業法第74条に基づく公益法人です。国民生活上重要な宅地建物の安定した供給や適正な流通を確保し、業界の発展と道民の住生活の安定・向上に寄与することを目的として昭和42年に設立、平成24年4月北海道知事より公益法人制度改革に基づく公益社団法人に認定されました。

道内に14支部を置き、会員の資質向上に努めるほか、消費者の啓発活動にも取り組み、現在、会員数は約3100会員。道内の宅地建物取引業者の約8割が加入しています。また、上部組織の公益社団法人全国宅地建物取引業連合会(全宅連)は会員数約10万社を擁する不動産業界最大の団体です。

ハトマークが目印です。  
このハトマークは、全国47都道府県宅建協会のシンボルマークです。2羽のハトは、会員業者と消費者の信頼と繁栄を意味します。赤は太陽、緑は大地、そして白は取引の公正を表します。



北海道宅建協会  
不動産無料相談所  
相談専用ダイヤル(直通)

## TEL.011-641-8931

■相談時間 / 【電話による相談】9:00~17:00  
【来所による相談】10:00~16:00(要予約)(12:00~13:00は昼休み)※土・日・祝日を除く  
■場 所 / 札幌市中央区北1条西17丁目北海道不動産会館1階

物件を探すときはハトマークサイトが便利。北海道宅建協会ではインターネット上のハトマークサイトに会員業者が提供する物件情報を掲載しています。土地、マンション、一戸建てなどの売買物件から賃貸物件までスピーディーに検索できます。



(公社)北海道宅建協会 札幌北支部

## 市民公開セミナー 不動産無料相談会

参加無料  
定員100名様  
(先着受付順)

市民公開セミナー | 13:30~15:00 | 宅建協会が贈る「知っているのと役に立つ住まいと暮らしの法律」

講師 野谷 聡子氏  
弁護士

### 賃貸住宅のトラブル事例と 対処方法

不動産無料相談会 | 15:00~16:00 | 一般消費者からの不動産取引に関する相談に宅建協会の運営委員がアドバイスします

日時 **3月5日(日)** 13:30~16:00 (開場 13:00)

会場 **札幌東急REIホテル 2階 チェルシー**  
札幌市中央区南4条西5丁目 地下鉄南北線「すすきの」駅 徒歩1分

●お申し込み方法 郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号を明記し、ハガキ、メール、またはFAXでお申込みください。先着100名様に入場整理券を送付致します。定員になり次第、締切とさせていただきますので、ご了承ください。※お電話でのお申し込みはご遠慮ください。

ハガキの宛て先 〒060-0808 札幌市北区北8条西6丁目  
(株)アド・ビューロー・岩泉「宅建協会セミナー事務局」

お問い合わせ 宅建協会セミナー事務局【(株)アド・ビューロー・岩泉内】 TEL.011-727-6001

FAX **(011) 717-7730**

メールアドレス kouen@iwaizumi.co.jp

※お預かりした個人情報には本セミナー以外の目的で使用することはありません。

主催 / 公益社団法人 北海道宅地建物取引業協会 札幌北支部 後援 / 北海道新聞社  
札幌市中央区北1条西17丁目 TEL.011-623-2871